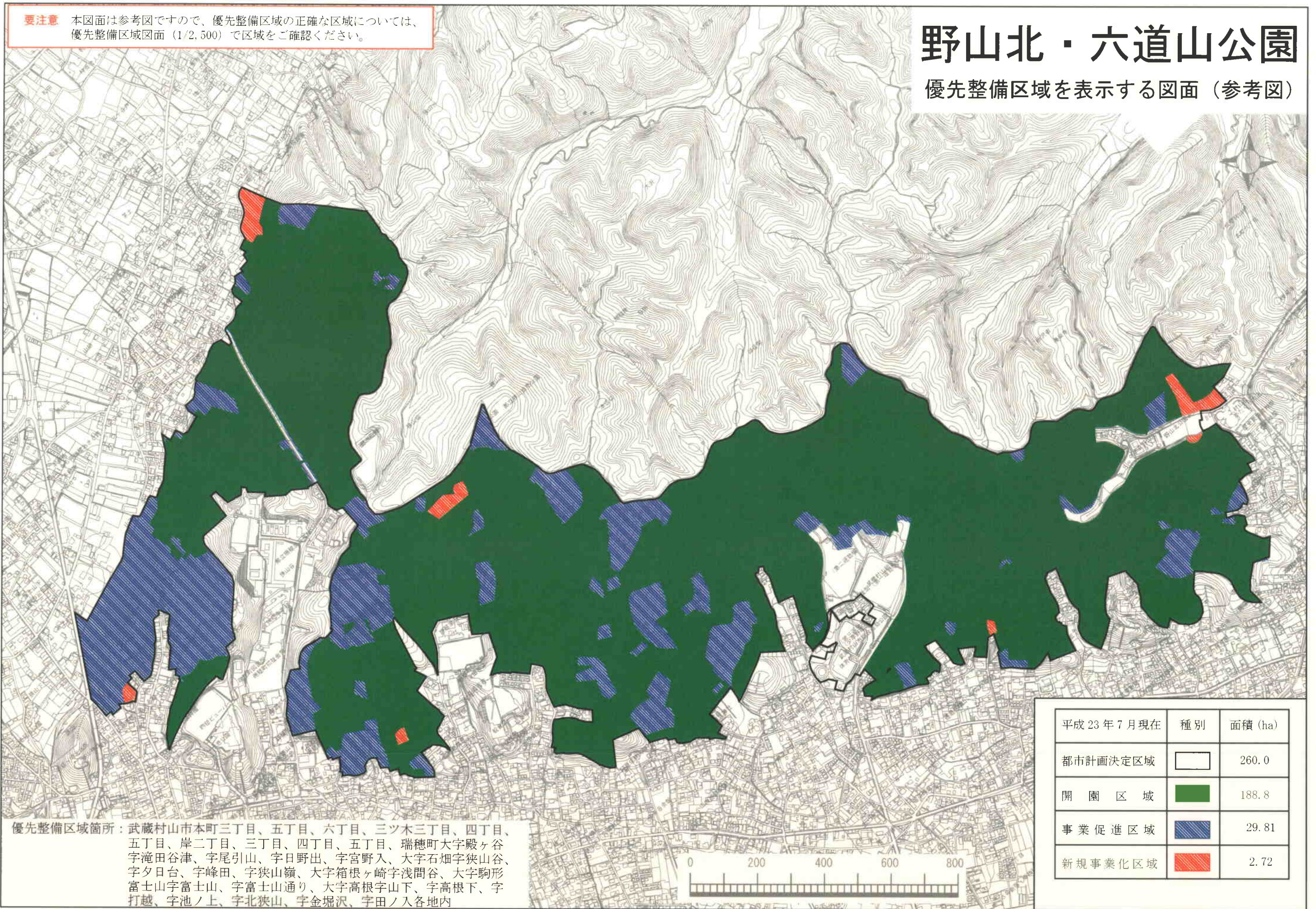


この地図は、国土院の承認（平15国土院公第294号）を得て作成した東京都地図（S-1-2、500）を複製（平22都市法第294号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

要注意 本図面は参考図ですので、優先整備区域の正確な区域については、優先整備区域図面（1/2,500）でご確認ください。

野山北・六道山公園

優先整備区域を表示する図面（参考図）



優先整備区域箇所：武蔵村山市本町三丁目、五丁目、六丁目、三ツ木三丁目、四丁目、五丁目、岸二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、瑞穂町大字殿ヶ谷、字滝田谷津、字尾引山、字日野出、字宮野入、大字石畑字狭山谷、字夕日台、字峰田、字狭山嶺、大字箱根ヶ崎字浅間谷、大字駒形富士山字富士山、字富士山通り、大字高根字山下、字高根下、字打越、字池ノ上、字北狭山、字金堀沢、字田ノ入各地内

平成 23 年 7 月 現在	種別	面積 (ha)
	都市計画決定区域	260.0
	開園区域	188.8
	事業促進区域	29.81
	新規事業化区域	2.72